

福岡県公報

令和2年1月31日
第75号

目次

告示(第77号-第97号)

○解除予定保安林に関する農林水産大臣からの通知	(農山漁村振興課)	2
○解除予定保安林に関する農林水産大臣からの通知	(農山漁村振興課)	2
○解除予定保安林に関する農林水産大臣からの通知	(農山漁村振興課)	2
○保安林指定施業要件変更森林の所在場所等	(農山漁村振興課)	2
○保安林指定施業要件変更森林の所在場所等	(農山漁村振興課)	2
○保安林指定施業要件変更森林の所在場所等	(農山漁村振興課)	3
○保安林指定施業要件変更森林の所在場所等	(農山漁村振興課)	3
○生活保護法に基づく介護機関の指定	(保護・援護課)	3
○生活保護法に基づく指定介護機関の名称及び所在地の変更	(保護・援護課)	4
○道路の区域の変更	(道路維持課)	4
○道路の供用の開始	(道路維持課)	5
○道路の区域の変更	(道路維持課)	5
○道路の区域の変更	(道路維持課)	5
○廃棄物が地下にある土地の区域の指定の解除	(廃棄物対策課)	5
○道路の区域の変更	(道路維持課)	8
○道路の区域の変更	(道路維持課)	8
○道路の区域の変更	(道路維持課)	8
○都市計画事業の事業計画の変更の認可	(公園街路課)	8
○解除予定保安林の所在場所等	(農山漁村振興課)	9
○道路の区域の変更	(道路維持課)	9

○道路の区域の変更	(道路維持課)	9
-----------	---------	---

公 告

○競争入札参加者の資格等	(総務事務厚生課)	10
○一般競争入札の実施	(警察本部会計課)	11
○一般競争入札の実施	(警察本部会計課)	14
○一般競争入札の実施	(警察本部会計課)	16
○一般競争入札の実施	(警察本部会計課)	19
○地域森林計画の公表	(農山漁村振興課)	21
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	22
○県営土地改良事業の換地処分	(農村森林整備課)	22
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	22
○公共測量の実施	(県土整備総務課)	22
○公共測量の実施	(県土整備総務課)	22
○公共測量の実施	(県土整備総務課)	23

公安委員会

○猟銃及び空気銃の所持に関する講習会(初心者に対する講習会)の開催	(警察本部生活保安課)	23
○猟銃及び空気銃の所持に関する講習会(経験者に対する講習会)の開催	(警察本部生活保安課)	24
○猟銃の操作及び射撃の技能に関する講習の開催	(警察本部生活保安課)	24

収用委員会

○土地収用法第66条第3項の規定に基づき送達すべき書類	(用地課)	25
○土地の収用又は使用の手続の開始	(用地課)	25

雑 報

○令和元年度行政書士試験の合格者の発表	(市町村支援課)	26
○審議会の答申に係る福岡県意見書提出制度要綱の規定に基づく意見の募集	(児童家庭課)	26

告 示

福岡県告示第77号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定の解除をしようとする旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

令和2年1月31日

福岡県知事 小川 洋

- 1 解除予定保安林の所在場所
八女市黒木町大淵字松瀬の向50の9（国有林。次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 3 解除の理由
ダム用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を福岡県農林水産部農山漁村振興課及び八女市役所に備え置いて縦覧に供する。）

福岡県告示第78号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定の解除をしようとする旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

令和2年1月31日

福岡県知事 小川 洋

- 1 解除予定保安林の所在場所
八女市黒木町土窪字芥神969の2
- 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 3 解除の理由
指定理由の消滅

福岡県告示第79号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定の解除をしようとする旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

令和2年1月31日

福岡県知事 小川 洋

- 1 解除予定保安林の所在場所
八女市黒木町土窪字芥神971
- 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 3 解除の理由
道路用地とするため

福岡県告示第80号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定施業要件の変更をするので、同法第33条の3の規定に基づいて同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により次のように告示する。

令和2年1月31日

福岡県知事 小川 洋

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的
次に掲げる告示（重要流域（平成29年3月21日農林水産省告示第401号で指定された重要流域をいう。）に係るものを除く。）で定めるところによる。
平成3年1月30日農林水産省告示第138号
- 2 変更に係る指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
変更しない。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課並びに関係市役所及び関係町村役場に備え置いて縦覧に供する。）

福岡県告示第81号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定施業

要件の変更をするので、同法第33条の3の規定に基づいて同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により次のように告示する。

令和2年1月31日

福岡県知事 小川 洋

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的次に掲げる告示で定めるところによる。

昭和63年9月22日農林水産省告示第1523号（3に係るものに限る。）

- 2 変更に係る指定施業要件

- (1) 立木の伐採の方法

変更しない。

- (2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課並びに関係市役所及び須恵町役場に備え置いて縦覧に供する。）

福岡県告示第82号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定施業要件の変更をするので、同法第33条の3の規定に基づいて同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により次のように告示する。

令和2年1月31日

福岡県知事 小川 洋

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的次に掲げる告示（重要流域（平成29年3月21日農林水産省告示第401号で指定された重要流域をいう。）に係るものを除く。）で定めるところによる。

昭和63年11月1日農林水産省告示第1767号

- 2 変更に係る指定施業要件

- (1) 立木の伐採の方法

変更しない。

- (2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及び関係市役所に備え置いて縦覧に供する。）

福岡県告示第83号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定施業要件の変更をするので、同法第33条の3の規定に基づいて同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により次のように告示する。

令和2年1月31日

福岡県知事 小川 洋

- 1 指定施業要件変更予定森林の所在場所

福岡市（次の図に示す部分に限る。）

- 2 保安林として指定された目的

水源の涵養

- 3 変更後の指定施業要件

- (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及び福岡市役所に備え置いて縦覧に供する。）

福岡県告示第84号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「法」という。）第14条第4項においてその例によるものと

された場合を含む。)の規定に基づき、介護機関の指定をしたので、生活保護法第55条の3(法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。)の規定により次のように告示する。

令和2年1月31日

福岡県知事 小川 洋

指定番号	名 称	所 在 地	指定年月日	サービス項目
八女居134	ユニット型介護 老人福祉施設 八女の里	八女市柳島863番地	R 1・10・1	短生・予短生

福岡県告示第85号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項において準用する同法第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号。以下「法」という。)第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。)の規定に基づき、指定介護機関から名称及び所在地の変更の届出があったので、生活保護法第55条の3(法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。)の規定により次のように告示する。

令和2年1月31日

福岡県知事 小川 洋

1 名称の変更

指定番号	旧 名 称	新 名 称	所 在 地	変更年月日
み介9	新船小屋病院	船小屋病院	みやま市瀬高町長田1604	H27・1・1
み支6	新船小屋病院ケア プランサービス	船小屋病院ケアプ ランサービス	みやま市瀬高町長田1604	H27・1・1

2 所在地の変更

指定番号	名 称	旧所在地	新所在地	変更年月日
------	-----	------	------	-------

糸島地 介21	医療法人藤 沢内科クリ ニック	糸島市荻浦591の6	糸島市荻浦三丁目7- 22	R 1・11・2
糸島地 介歯40	医療法人英 享会かのう 歯科医院	糸島市荻浦603-13	糸島市荻浦四丁目1- 11	R 1・11・2
糸島地 介薬8	おぎのうら 調剤薬局	糸島市荻浦字勇心594 -5	糸島市荻浦三丁目8- 31	R 1・11・2
行居84	デイサービ スひだまり	行橋市大字天生田586 -1	行橋市大字元永703- 1	H30・10・1
小居45	ヘルパース テーション 千歳ハート ケア	小郡市小坂井365-2	三井郡大刀洗町大字甲 条1521-3	H27・6・1
糸島地 居63	ヘルパース テーション みずき	糸島市神在96-1	糸島市神在東二丁目3 -41	R 1・11・2
糸島地 居64	デイサービ スセンター みずき	糸島市神在96-1	糸島市神在東二丁目3 -41	R 1・11・2
糸島地 居125	デイサービ スセンター いこいの里 糸島	糸島市荻浦422-1	糸島市荻浦五丁目10- 1	R 1・11・2
糸島地 居135	Y E L L ~ エール~	糸島市荻浦571-10- 201	糸島市荻浦一丁目9- 16-201	R 1・11・2

福岡県告示第86号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年1月31日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
飯 塚	一般 国道	211号	前	嘉麻市岩崎1152番2先から 嘉麻市岩崎1200番2先まで	13.5 ～ 16.2	66.9
			後	嘉麻市岩崎1152番2先から 嘉麻市岩崎1200番2先まで	12.3 ～ 16.2	

福岡県告示第87号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和2年1月31日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年1月31日

福岡県知事 小 川 洋

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間
那 珂	山 口 原 田 線	筑紫野市大字筑紫1412番7先から 筑紫野市大字筑紫1275番1先まで

福岡県告示第88号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年1月31日

福岡県知事 小 川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
福 岡	県道	前 原 富 士 線	前	糸島市白糸310番1先から 糸島市白糸218番1先まで	6.4 ～ 62.3	1,147.0
			後	糸島市白糸310番1先から 糸島市白糸218番1先まで	9.4 ～ 70.0	

福岡県告示第89号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年1月31日

福岡県知事 小 川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
福 岡	県道	雷 山 前 原 線	前	糸島市前原駅南三丁目 917番20先から 糸島市前原駅南三丁目 915番1先まで	9.2 ～ 15.2	69.3
			後	糸島市前原駅南三丁目 917番20先から 糸島市前原駅南三丁目 915番1先まで	12.6 ～ 20.3	

福岡県告示第90号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）第15条の17第1項の規定に基づき指定した指定区域（平成19年11月告示第2147号）のうち、次の土地の区域の指定を解除するので、同条第5項において準用する同条第2項の規

定により公示する。

令和2年1月31日

福岡県知事 小 川 洋

1 解除する区域

大野城市大字乙金68番1のうち、別紙位置図中斜線で示された部分に該当する区域

2 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号）第13条の2の規定による埋立地の区分

法第15条の2の6第3項において読み替えて準用する法第9条第5項の確認を受けて廃止された産業廃棄物の最終処分場に係る埋立地

位置図



1 : 2,500

福岡県告示第91号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年1月31日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
八 女 県道		湯辺田 八 女 線	前	八女市北田形145番先から 八女市北田形49番先まで	6.0 ～ 10.6	450.0
			後	八女市北田形145番先から 八女市北田形49番先まで	6.4 ～ 22.6	

福岡県告示第92号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年1月31日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
南筑後	一般 国道	443号	前	みやま市瀬高町大江2047 番先から みやま市瀬高町小川2061 番先まで	16.1 ～ 22.7	124.2

			後	みやま市瀬高町大江2047 番先から みやま市瀬高町小川2061 番先まで	16.1 ～ 24.0	124.2
--	--	--	---	--	-------------------	-------

福岡県告示第93号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年1月31日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
久留米	県道	鳥 栖 倉 線	前	三井郡大刀洗町大字三川 1188番15先から 三井郡大刀洗町大字三川 1760番1先まで	4.1 ～ 12.9	550.1
			後	三井郡大刀洗町大字三川 1188番15先から 三井郡大刀洗町大字三川 1760番1先まで	4.1 ～ 12.9	
			後	三井郡大刀洗町大字三川 1188番15先から 三井郡大刀洗町大字三川 1452番8先まで	5.0 ～ 149.0	

福岡県告示第94号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定に基づき、平成29年10月27日福岡県告示第678号福岡広域都市計画道路事業7・5・1-108号中川久保線及び福岡広域都市計画道路事業3・4・1-73号北コミュニティ線の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により次のように告示する。

令和2年1月31日

福岡県知事 小川 洋

1 施行者の名称

大野城市

2 都市計画事業の種類及び名称

福岡広域都市計画道路事業 7・5・1-108号 中川久保線

福岡広域都市計画道路事業 3・4・1-73号 北コミュニティ線

3 事業施行期間

平成29年10月27日から令和7年3月31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

平成29年10月27日福岡県告示第678号の事業地に同じ

(2) 使用の部分

平成29年10月27日福岡県告示第678号の事業地に同じ

福岡県告示第95号

保安林の指定の解除をする予定であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の

2の規定により次のように告示する。

令和2年1月31日

福岡県知事 小川 洋

1 解除予定保安林の所在場所

福岡市東区奈多2丁目1903の8

2 保安林として指定された目的

風害の防備

3 解除の理由

社会福祉施設用地とするため

福岡県告示第96号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域

を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年1月31日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
朝倉	一般国道	322号	前	朝倉市甘木1224番12先から朝倉市馬田502番1先まで	6.4 ～ 36.7	1,162.2
			後	朝倉市甘木1224番12先から朝倉市馬田502番1先まで	14.8 ～ 44.7	1,162.2

福岡県告示第97号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年1月31日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
朝倉	県道	殖木地線 入地甘木	前	朝倉市入地1572番1先から朝倉市入地1591番1先まで	4.6 ～ 11.6	217.0
			後	朝倉市入地1572番1先から朝倉市入地1591番1先まで	10.0 ～ 15.4	217.0

公 告

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

令和2年1月31日

福岡県知事 小 川 洋

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

- ・福岡地区車両用燃料単価契約
- ・車両用燃料（ガソリン・軽油ローリー給油）単価契約
- ・福岡地区執行隊車両用燃料単価契約
- ・北九州地区車両用燃料単価契約

2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加することができない者

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者（特別の理由がある場合を除く。）

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札を参加させないこととした者であって、当該期間を経過していないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）

エ 次に掲げる法律の規定により届出の義務が課されたものであって、当該届出の義務を履行していない者

- ① 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条
- ② 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条
- ③ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条

オ 県内の市町村において個人住民税（個人県民税及び個人市町村民税）を特別徴

収すべき者に対して給与の支払を行っている者であって、地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4に規定する特別徴収義務者の指定を受けていないもの（特別の理由がある場合を除く。）

カ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

キ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

ク 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者

(2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。

ア 従業員数

イ 年間売上高

ウ 自己資本金

エ 流動比率

オ 経営年数

カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）

3 競争入札参加資格審査の申請方法等

(1) 申請方法

次の書類を知事に提出するものとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）

イ 法人にあつては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあつては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）

オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

- カ 社会保険等加入状況報告（誓約）書（様式第10号）及び確認資料
- キ 個人住民税特別徴収実施申告（誓約）書（様式第11号）及び確認資料
- ク 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）
- ケ 障がい者の雇用状況の報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障がいのある方を雇用しているときには、障がい者の雇用状況調査票（様式第4号）
- コ 営業概要表（様式第5号）
- サ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等
- シ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）
- ス ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）
- セ 暴力団排除に関する誓約書（役員名簿）（様式第9号）
- ソ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し
- タ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿
- チ I S O 9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し
- ツ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障がい者雇用はケに掲げるもの）
- テ 返信用封筒（404円切手を貼付した長形3号封筒）
- (2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先
福岡県総務部総務事務厚生課調達班
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）
申請書は、福岡県庁ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。
- (3) 申請書の受付期間
この公告の日から令和2年2月21日（金曜日）までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

- 4 競争入札参加資格審査結果の通知
競争入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。
- 5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続
- (1) 競争入札参加資格の有効期間
競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから令和3年9月末日までとする。
- (2) 有効期間の更新手続
(1)の有効期間の更新を希望する者は、令和3年7月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和2年1月31日

福岡県知事 小川 洋

- 1 調達内容
- (1) 調達案件名
福岡地区車両用燃料単価契約
- (2) 調達物品及び数量
入札説明書による。
- (3) 納入期限
令和2年4月1日（水曜日）から令和3年3月31日（水曜日）までの間
- (4) 納入場所
指定場所
- 2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）
福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一

般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成29年4月福岡県告示第339号）に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

令和2年3月13日（金曜日）現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次の条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級
08	01	石油	AA

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 契約後すみやかにメーカーの発行する各品目ごとの品質証明書を提出できること。

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者

(5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県警察本部総務部会計課

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-641-4141 内線2590

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

令和2年1月31日（金曜日）から令和2年3月12日（木曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時45分まで5の部局で交付する。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

5の部局とする。

(2) 提出期限

令和2年3月13日（金曜日）午後5時45分

(3) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着）で行う。

10 開札の場所及び日時

(1) 場所

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号

福岡県警察本部入札室（地下1階北側）

(2) 日時

令和2年3月16日（月曜日）午前10時20分

11 落札者がない場合の措置

開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては別に定める日時、場所において行う。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

各見積単価（1L当たりの10%税込み単価）に発注予定数（レギュラーガソリン

246,000L、ハイオクガソリン17,000L、軽油12,000L)を乗じ、合計した金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約(各見積単価(1L当たりの10%税込み単価)に発注予定数(レギュラーガソリン246,000L、ハイオクガソリン17,000L、軽油12,000L)を乗じ、合計した金額の100分の5以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書面(当該発注者が交付した証明書)を提出する場合

(2) 契約保証金

各契約単価(10%税込み)に発注予定数(レギュラーガソリン246,000L、ハイオクガソリン17,000L、軽油12,000L)を乗じ、合計した金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約(各契約単価(10%税込み)に発注予定数(レギュラーガソリン246,000L、ハイオクガソリン17,000L、軽油12,000L)を乗じ、合計した金額の100分の10以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書面(当該発注者が交付した証明書)を提出する場合

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が12の(1)に規定する金額に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札書の積算が誤った入札

(9) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者(開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。)及び虚偽の申請を行った者がした入札

(10) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

14 落札者の決定の方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

(1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。

(2) この調達契約は、世界貿易機関(WTO)協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情の申立てについては、福岡県庁ホームページ(<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>)に掲載している。

(3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。

(4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報(公知の事実を除く。)を漏らしてはならない。

(5) その他、詳細は入札説明書による。

16 Summary

- (1) Contract name : A motor vehicle unit price gas filling service contract at a filling station in Fukuoka area
- (2) Nature and estimated quantity of the products to be purchased :Regular gasoline, High-octane gasoline, and light oil; respectively, 246,000 liters, 17,000 liters and 12,000 liters through a year
- (3) Contract period : From the day on which the contract becomes effective according to the contract signed between the Governor of Fukuoka Prefecture and the party concerned through March 31,2021
- (4) Place where the service will be offered in the contract: Gas stations where services in this contract will be offered are to be included in the signed contract.
- (5) Time limit of tender : 5:45 PM on March 13, 2020
- (6) Unit / Section in charge of the notice : Supply Unit, Accounting Division, General Affairs Department, Fukuoka Prefectural Police Headquarters 7 - 7, Higashi-koen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812 - 8576, Japan
TEL: 092 - 641 - 4141 (Ext. 2590)

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和2年1月31日

福岡県知事 小川 洋

1 調達内容

- (1) 調達案件名
車両用燃料（ガソリン・軽油ローリー給油）単価契約
- (2) 調達物品及び数量
入札説明書による。
- (3) 納入期限
令和2年4月1日（水曜日）から令和3年3月31日（水曜日）までの間
- (4) 納入場所

福岡県警察本部敷地内ガソリンタンク、軽油タンク

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成29年4月福岡県告示第339号）に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

令和2年3月13日（金曜日）現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次の条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級
08	01	石油	AA

- (2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者
- (3) 契約後すみやかにメーカーの発行する各品目ごとの品質証明書を提出できること。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者
- (5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

- 5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称
福岡県警察本部総務部会計課
〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号
(電話番号) 092-641-4141 内線2590
- 6 契約条項を示す場所
5の部局とする。
- 7 入札説明書の交付
令和2年1月31日(金曜日)から令和2年3月12日(木曜日)までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時45分まで5の部局で交付する。
- 8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法
- (1) 提出場所
5の部局とする。
- (2) 提出期限
令和2年3月13日(金曜日)午後5時45分
- (3) 提出方法
持参(ただし、県の休日には受領しない。)又は郵便(書留郵便に限る。提出期限内必着)で行う。
- 10 開札の場所及び日時
- (1) 場所
〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号
福岡県警察本部入札室(地下1階北側)
- (2) 日時
令和2年3月16日(月曜日)午前10時00分
- 11 落札者がいない場合の措置
開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合

にあっては別に定める日時、場所において行う。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

各見積単価(1L当たりの10%税込み単価)に発注予定数(レギュラーガソリン488,000L、軽油10,000L)を乗じ、合計した金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約(各見積単価(1L当たりの10%税込み単価)に発注予定数(レギュラーガソリン488,000L、軽油10,000L)を乗じ、合計した金額の100分の5以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書面(当該発注者が交付した証明書)を提出する場合

(2) 契約保証金

各契約単価(10%税込み)に発注予定数(レギュラーガソリン488,000L、軽油10,000L)を乗じ、合計した金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約(各契約単価(10%税込み)に発注予定数(レギュラーガソリン488,000L、軽油10,000L)を乗じ、合計した金額の100分の10以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書面(当該発注者が交付した証明書)を提出する場合

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札

- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が12の(1)に規定する金額に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札書の積算が誤った入札
- (9) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札
- (10) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

14 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情の申立てについては、福岡県庁ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載している。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。

- (5) その他、詳細は入札説明書による。

16 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:Gasoline and light oil
(Stored in a tank) estimated yearly total:488,000 liters and 10,000 liters
- (2) Contract Period:From the day on which the contract becomes effective according to the contract signed between the Governor of Fukuoka Prefecture and the party concerned through March 31, 2021
- (3) Delivery place:Fukuoka Prefectural Police Headquarters
- (4) Time Limit of Tender : 5:45 PM on March 13, 2020
- (5) Unit/ Section in charge of the notice:Supply Unit,Accounting Section, General Affairs Division, Fukuoka Prefectural Police Headquarters 7 - 7, Higashi-koen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812 - 8576, Japan
TEL 092 - 641 - 4141 (Ext.2590)

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和2年1月31日

福岡県知事 小川 洋

1 調達内容

- (1) 調達案件名
福岡地区執行隊車両用燃料単価契約
- (2) 調達物品及び数量
入札説明書による。
- (3) 納入期限
令和2年4月1日（水曜日）から令和3年3月31日（水曜日）までの間
- (4) 納入場所
指定場所

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定

に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成29年4月福岡県告示第339号）に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要な事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

令和2年3月13日（金曜日）現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次の条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級
08	01	石油	AA

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 契約後すみやかにメーカーの発行する各品目ごとの品質証明書を提出できること。

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者

(5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県警察本部総務部会計課

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-641-4141 内線2590

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

令和2年1月31日（金曜日）から令和2年3月12日（木曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時45分まで5の部局で交付する。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

5の部局とする。

(2) 提出期限

令和2年3月13日（金曜日）午後5時45分

(3) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着）で行う。

10 開札の場所及び日時

(1) 場所

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号

福岡県警察本部入札室（地下1階北側）

(2) 日時

令和2年3月16日（月曜日）午前10時40分

11 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては別に定める日時、場所において行う。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

各見積単価（1L当たりの10%税込み単価）に発注予定数（レギュラーガソリン234,500L、軽油3,000L）を乗じ、合計した金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（各見積単価（1L当たりの10%税込み単価）に発注予定数（レギュラーガソリン234,500L、軽油3,000L）を乗じ、合計した金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(2) 契約保証金

各契約単価（10%税込み）に発注予定数（レギュラーガソリン234,500L、軽油3,000L）を乗じ、合計した金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（各契約単価（10%税込み）に発注予定数（レギュラーガソリン234,500L、軽油3,000L）を乗じ、合計した金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が12の(1)に規定する金額に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札書の積算が誤った入札

(9) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

(10) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

14 落札者の決定の方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

(1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。

(2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情の申立てについては、福岡県庁ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載している。

(3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。

(4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。

(5) その他、詳細は入札説明書による。

16 Summary

- (1) Contract name : A motor vehicle unit price gas filling service contract at a filling station in Fukuoka area
- (2) Nature and estimated quantity of the products to be purchased : Gasoline and light oil; respectively, 234,500 liters and 3,000 liters through a year
- (3) Contract period : From the day on which the contract becomes effective according to the contract signed between the Governor of Fukuoka Prefecture and the party concerned through March 31, 2021
- (4) Place where the service will be offered in the contract: Gas stations where services in this contract will be offered are to be included in the signed contract.
- (5) Time limit of tender : 5:45 PM on March 13, 2020
- (6) Unit / Section in charge of the notice : Supply Unit, Accounting Division, General Affairs Department, Fukuoka Prefectural Police Headquarters 7 - 7, Higashi-koen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812 - 8576, Japan
TEL: 092 - 641 - 4141 (Ext. 2590)

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和2年1月31日

福岡県知事 小川 洋

1 調達内容

- (1) 調達案件名
北九州地区車両用燃料単価契約
- (2) 調達物品及び数量
入札説明書による。
- (3) 納入期限
令和2年4月1日（水曜日）から令和3年3月31日（水曜日）までの間
- (4) 納入場所
指定場所

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成29年4月福岡県告示第339号）に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

令和2年3月13日（金曜日）現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次の条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級
08	01	石油	AA

- (2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者
- (3) 契約後すみやかにメーカーの発行する各品目ごとの品質証明書を提出できること。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者
- (5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県警察本部総務部会計課

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号

(電話番号) 092-641-4141 内線2590

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

令和2年1月31日(金曜日)から令和2年3月12日(木曜日)までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時45分まで5の部局で交付する。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

5の部局とする。

(2) 提出期限

令和2年3月13日(金曜日)午後5時45分

(3) 提出方法

持参(ただし、県の休日には受領しない。)又は郵便(書留郵便に限る。提出期限内必着)で行う。

10 開札の場所及び日時

(1) 場所

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号

福岡県警察本部入札室(地下1階北側)

(2) 日時

令和2年3月16日(月曜日)午前11時10分

11 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては別に定める日時、場所において行う。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

各見積単価(1L当たりの10%税込み単価)に発注予定数(レギュラーガソリン530,000L、軽油5,000L)を乗じ、合計した金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約(各見積単価(1L当たりの10%税込み単価)に発注予定数(レギュラーガソリン530,000L、軽油5,000L)を乗じ、合計した金額の100分の5以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書面(当該発注者が交付した証明書)を提出する場合

(2) 契約保証金

各契約単価(10%税込み)に発注予定数(レギュラーガソリン530,000L、軽油5,000L)を乗じ、合計した金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約(各契約単価(10%税込み)に発注予定数(レギュラーガソリン530,000L、軽油5,000L)を乗じ、合計した金額の100分の10以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書面(当該発注者が交付した証明書)を提出する場合

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が12の(1)に規定する金額に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札書の積算が誤った入札
- (9) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札
- (10) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

14 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情の申立てについては、福岡県庁ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載している。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

16 Summary

- (1) Contract name : A motor vehicle unit price gas filling service contract at a filling station in Kitakyushu area
- (2) Nature and estimated quantity of the products to be purchased : Gasoline and light oil; respectively, 530,000 liters and 5,000 liters through a year
- (3) Contract period : From the day on which the contract becomes effective according to the contract signed between the Governor of Fukuoka Prefecture and the party concerned through March 31, 2021
- (4) Place where the service will be offered in the contract: Gas stations where services in this contract will be offered are to be included in the signed contract.
- (5) Time limit of tender : 5:45 PM on March 13, 2020
- (6) Unit / Section in charge of the notice : Supply Unit, Accounting Division, General Affairs Department, Fukuoka Prefectural Police Headquarters 7 - 7, Higashi-koen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812 - 8576, Japan
TEL: 092 - 641 - 4141 (Ext. 2590)

公告

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第1項の規定に基づき、令和元年12月27日付けで地域森林計画をたてたので、同法第6条第7項の規定により次のとおり公表する。

令和2年1月31日

福岡県知事 小川 洋

- 1 森林計画区の名称
福岡森林計画区（福岡市、筑紫野市、春日市、大野城市、宗像市、太宰府市、古賀市、福津市、糸島市、那珂川市及び糟屋郡の各一円）
- 2 縦覧場所
福岡県農林水産部農山漁村振興課及び福岡県福岡農林事務所
- 3 縦覧期間
令和2年1月31日から同年3月31日まで
- 4 森林法第6条第2項の規定により申立てがあった意見の要旨及び当該意見の処理結

果

意見なし

5 その他

関係資料については、2の場所において縦覧に供するほか、福岡県ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載する。

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和2年1月31日

福岡県知事 小 川 洋

1 開発区域に含まれる地域の名称

三井郡大刀洗町大字下高橋字栗崎3454番1、3456番1、3457番1、3457番2、3457番4、3457番5、3467番1、3467番5、3467番7及び3467番12から3467番14

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

東京都荒川区西日暮里二丁目27番5号

株式会社ダイナム

代表取締役 藤本 達司

公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定に基づき、次のように換地処分をしたので、同条第10項において準用する同法第54条第4項の規定により公告する。

令和2年1月31日

福岡県知事 小 川 洋

換地処分をした地域	換地処分年月日
久留米市安武町住吉及び大善寺町中津の一部（住吉地区）	令和2年1月20日

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和2年1月31日

福岡県知事 小 川 洋

1 開発区域に含まれる地域の名称

（第2工区）田川郡川崎町大字池尻字大海136番地24から136番29まで、字三反坪308番17及び308番18、字鯛田315番9から315番21まで並びにこれらの区域内の道路・水路等である町有地の一部

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

田川郡川崎町大字田原789番地の2

川崎町

町長 原口 正弘

公告

測量法（昭和24年法律第188号）第5条に規定する公共測量を次のように実施するので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

令和2年1月31日

福岡県知事 小 川 洋

1 測量の種類

公共測量（令和元年度地盤沈下観測調査一級水準測量）

2 測量の実施地域及び期間

実 施 地 域	実 施 期 間
柳川市（旧柳川市、旧大和町、旧三橋町の区域）、筑後市、大川市、みやま市（旧瀬高町、旧高田町の区域）、大牟田市、三潞郡大木町	令和2年1月7日から 令和2年3月19日まで

公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定によ

り、北九州市長から次のように公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

令和2年1月31日

福岡県知事 小川 洋

- 1 測量の種類
公共測量
- 2 測量の実施地域及び期間

実施地域	実施期間
北九州市八幡西区南部	令和2年1月20日から 令和2年3月31日まで

公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、北九州市長から次のように公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

令和2年1月31日

福岡県知事 小川 洋

- 1 測量の種類
公共測量（基準点測量）
- 2 測量の実施地域及び期間

実施地域	実施期間
北九州市門司区新門司二丁目	令和2年1月24日から 令和2年2月20日まで

公安委員会

福岡県公安委員会告示第7号

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第5条の3第1項の規定に基づく猟銃及び空気銃の所持に関する講習会（初心者に対する講習会）を次のとおり開催するので、銃砲刀剣類所持等取締法施行令（昭和33年政令第33号）第17条第2項の規定により

告示する。

令和2年1月31日

福岡県公安委員会

1 講習会の日時、場所

- (1) 講習会の日時
令和2年3月17日（火） 午前10時から午後5時までの間
- (2) 講習会の場所
久留米市東櫛原町1002番地2 久留米警察署 会議室
- (3) 受講対象者
福岡県内に住所を有する者

2 講習の科目

時間	科目
午前10時00分～午後3時30分	猟銃及び空気銃の所持に関する法令 猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い
午後3時30分～午後4時30分	講習結果に対する考査
午後4時30分～午後5時00分	考査結果の公表 (合格者に対する講習修了証明書の交付)

3 注意事項

- (1) 受講希望者は、猟銃等講習受講申込書に所定の事項を記入し、写真（申込み前6ヶ月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3センチメートル、横2.4センチメートルのもの）を添えて、住所地を管轄する警察署に申し込むこと。
- (2) 上記申込みは、受講日の1週間前までにすること。
- (3) 受講申込者は、申込みの際に手数料6,900円（福岡県領収証紙）を納付すること。
- (4) 講習会の当日は、筆記用具（ボールペン）、印鑑及び講習通知書並びにテキスト「猟銃等取扱読本」を必ず持参すること。
- (5) 講習会に関する問い合わせは、住所地を管轄する警察署に対して行うこと。
- (6) 会場の都合等により、講習会の場所が隣接警察署等に変更となる場合もあるが、その場合は、事前に受講希望者に連絡する。

福岡県公安委員会告示第8号

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第5条の3第1項の規定に基づく猟銃及び空気銃の所持に関する講習会（経験者に対する講習会）を次のとおり開催するので、銃砲刀剣類所持等取締法施行令（昭和33年政令第33号）第17条第2項の規定により告示する。

令和2年1月31日

福岡県公安委員会

1 講習会の日時、場所

日 時	場 所	開催警察署
令和2年3月5日（木） 午後1時30分～午後4時30分	北九州市戸畑区汐井町2番1号 戸畑警察署 会議室	戸畑警察署
令和2年3月11日（水） 午後1時30分～午後4時30分	糸島市前原中央1丁目6番1号 糸島警察署 会議室	糸島警察署
令和2年3月16日（月） 午後1時30分～午後4時30分	小郡市大板井234番地1 小郡警察署 会議室	小郡警察署

2 講習の科目

- (1) 猟銃及び空気銃の所持に関する法令
- (2) 猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い

3 注意事項

- (1) 受講希望者は、猟銃等講習受講申込書に所定の事項を記入し、写真（申込み前6ヶ月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3センチメートル、横2.4センチメートルのもの）を添えて、住所地を管轄する警察署に申し込むこと。
- (2) 上記申込みは、受講日の1週間前までにすること。
- (3) 受講申込者は、申込みの際に手数料3,000円（福岡県領収証紙）を納付すること。
- (4) 講習会の当日は、筆記用具、印鑑及び講習通知書並びにテキスト「猟銃等取扱いの知識と実際」を必ず持参すること。
- (5) 講習会に関する問い合わせは、住所地を管轄する警察署に対して行うこと。

福岡県公安委員会告示第9号

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第5条の5第1項に基づく猟銃の操作及び射撃の技能に関する講習（技能講習）を次のとおり開催するので告示する。

令和2年1月31日

福岡県公安委員会

1 散弾銃技能講習

日 時	場 所	射撃方法	受講可能人員
令和2年4月2日（木） 午前9時00分～午後5時00分	筑紫野市大字柚須原 223番地25 福岡県立総合射撃場	トラップ射撃	各18名
令和2年4月9日（木） 午前9時00分～午後5時00分			
令和2年4月16日（木） 午前9時00分～午後5時00分			

2 ライフル銃技能講習・ライフル銃及び散弾銃以外の猟銃技能講習

日 時	場 所	射撃方法	受講可能人員
令和2年4月2日（木） 午前9時00分～午後5時00分	筑紫野市大字柚須原 223番地25 福岡県立総合射撃場	大口徑 ライフル射撃	15名

3 注意事項

- (1) 受講希望者は、技能講習受講申込書に所定の事項を記入し、住所地を管轄する警察署に申し込むこと。
- (2) 上記申込みは、受講日の1か月前までに申し込むこと。
- (3) 受講申込者は、申込みの際に手数料12,700円（福岡県領収証紙）を納付すること。
- (4) 講習の当日は、所持許可証、技能講習通知書、技能講習に用いる銃砲及び当該銃砲に適合し、かつ、福岡県立総合射撃場で使用可能な実包を必ず持参すること。
- (5) 講習の当日は、耳栓、ベスト、雨具等射撃する際に必要な用具を必ず持参すること。

- (6) 講習時間の都合上、射撃の練習を行う時間がないので、受講者は、事前に射撃の練習をするように努めること。
- (7) ライフル銃技能講習と散弾銃技能講習を同一日に受講することはできないので、各々別の日に受講すること。
- (8) 講習に関する問い合わせは、住所地を管轄する警察署に対して行うこと。
- (9) 気象状況等により講習時間を変更する場合は、福岡県立照合射撃場が、事前に受講希望者に連絡する。

収用委員会

福岡県収用委員会告示第7号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第66条第3項の規定に基づき次の者に送達すべき書類は、当収用委員会担当課（福岡県県土整備部用地課）において保管しており、いつでも交付するので、その受領方申し出てください。

なお、当該書類を受領しないときは、令和2年2月21日をもって当該書類の送達があったものとみなされます。

令和2年1月31日

福岡県収用委員会

- 事件名
平成30年度福収権第8号事件及び平成30年度福収明第8号事件
- 事業名
市道下町・西福童16号線改築工事（福岡県小郡市小郡字町口地内から同市福童字東内畑地内まで）
- 送達を受けるべき者
 - 吉田 貞子
住所不明
 - 佐藤 文吾
住所不明
 - 佐藤 未登
住所不明

4 送達すべき書類

令和2年1月17日付け権利取得裁決書及び明渡裁決書

福岡県収用委員会告示第8号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、裁決手続の開始を決定したので、公告する。

令和2年1月31日

福岡県収用委員会

- 起業者の名称
福岡市
- 事業の種類
県道大原周船寺停車場線及び一般国道202号改築工事（福岡県福岡市西区周船寺二丁目地内から同区周船寺一丁目地内まで）
- 裁決手続の開始を決定した土地の所在、地番、地目及び地積

土地の所在	地番	地目	地積〔（ ）は公簿地積〕
福岡市西区周船寺二丁目	603番1	宅地	590.59（590.43）平方メートルのうち、収用しようとする土地の面積80.09平方メートル、使用しようとする土地の面積7.97平方メートル
	603番5	宅地	531.79（531.79）平方メートルのうち、収用しようとする土地の面積21.98平方メートル、使用しようとする土地の面積2.17平方メートル

（注）地積は、起業者が土地収用法第36条及び第37条第1項の規定により作成した土地調査に基づくものである。

- 土地所有者の氏名及び住所
瀬戸 和子
福岡県那珂川市片縄八丁目87番地2
- 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類
株式会社 武供工務店

福岡県春日市春日公園七丁目47番地

土地使用借権

6 裁決手続の開始を決定した年月日

令和2年1月17日

雑 報

行政書士法（昭和26年法律第4号）第4条第1項の規定により福岡県知事から委任された令和元年度行政書士試験（令和元年11月10日実施）の合格者を令和2年1月29日に次のように発表したので、お知らせします。

令和2年1月31日

一般財団法人行政書士試験研究センター

理事長 多賀谷 一照

受 験 番 号	受 験 番 号	受 験 番 号	受 験 番 号	受 験 番 号
7910006	7910219	7910547	7910950	7911521
7910011	7910222	7910580	7910971	7911553
7910015	7910224	7910599	7910975	7911587
7910022	7910232	7910609	7911014	7911593
7910024	7910234	7910614	7911016	7911594
7910027	7910237	7910620	7911018	7911618
7910031	7910242	7910624	7911030	7911623
7910035	7910246	7910636	7911043	7911634
7910042	7910248	7910643	7911058	7911647
7910043	7910264	7910647	7911067	7911667
7910052	7910269	7910659	7911078	7911670
7910056	7910279	7910662	7911126	7911697
7910070	7910280	7910670	7911147	7911733
7910086	7910287	7910675	7911157	7911752
7910088	7910290	7910695	7911159	7911766
7910102	7910295	7910696	7911165	7911796
7910113	7910303	7910701	7911170	7911835
7910125	7910304	7910706	7911184	7911841
7910135	7910318	7910737	7911193	7911845
7910141	7910337	7910758	7911211	7911846
7910142	7910344	7910769	7911241	7911880
7910155	7910347	7910796	7911277	7911896
7910160	7910350	7910799	7911285	7911930

7910166	7910370	7910807	7911292	7911957
7910177	7910387	7910809	7911317	7911986
7910179	7910420	7910811	7911346	7911995
7910182	7910440	7910832	7911348	7912002
7910183	7910489	7910854	7911355	7912051
7910187	7910498	7910871	7911406	7912064
7910188	7910500	7910879	7911410	7912067
7910194	7910501	7910883	7911444	7912083
7910195	7910520	7910894	7911466	
7910199	7910522	7910914	7911479	
7910203	7910530	7910921	7911487	
7910205	7910544	7910936	7911513	

福岡県社会福祉審議会公告

福岡県社会的養育推進計画の策定に関し、審議会の答申に係る福岡県意見書提出制度要綱（平成12年2月29日11行改推第92号）第2条第1項の規定により、次のとおり意見を募集しますので、意見書を提出される方は、別紙意見書の様式により、所定の期間内に提出してください。

令和2年1月31日

福岡県社会福祉審議会委員長 安部 計彦

1 意見募集の対象となる事案

福岡県社会的養育推進計画（案）

2 事案の要旨

第1章 総論～計画の策定にあたって～

第1節 はじめに

第2節 本県の社会的養育を取り巻く状況

第3節 計画の概要

第2章 各論～施策の方向と施策・事業～

施策の柱Ⅰ 子どもの権利擁護の強化

施策の柱Ⅱ 子どもが家庭で暮らすための支援

施策の柱Ⅲ 家庭と同様の環境における養育の推進

施策の柱Ⅳ 子どもの自立支援の推進

目標数値一覧

3 事案の閲覧場所等

(1) 福岡県のホームページ (<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>)

(2) 県民情報センター・県民情報コーナー

- ・ 県民情報センター（福岡市博多区東公園7-7 福岡県庁）
- ・ 北九州県民情報コーナー（北九州市小倉北区内7-8 小倉総合庁舎）
- ・ 筑豊県民情報コーナー（飯塚市新立岩8-1 飯塚総合庁舎）
- ・ 筑後県民情報コーナー（久留米市合川町1642-1 久留米総合庁舎）
- ・ 京築県民情報コーナー（行橋市中央1-2-1 行橋総合庁舎）

※ 閲覧期間は、令和2年2月7日（金）までです。

※ (2)については、利用時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分までです。

4 意見書の提出期間

令和2年2月7日（金）まで（必着）

5 意見書の提出方法

別紙の様式により、郵送、ファクシミリ又は電子メールにて提出すること。

6 意見書の提出先

福岡県福祉労働部児童家庭課（児童福祉係）

（住所）〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7

（ファクシミリ）092-643-3260

（電子メール）jido@pref.fukuoka.lg.jp

（問い合わせ先）092-643-3256

